

討させていたきたいと存じます。

道路の愛称名につきましては、担当の部長から御説明をいたさせます。

次に消防行政について、ホース等の格納箱の対策についてでございます。

町会にありますホース等の格納箱でございますが、これにつきましては古いものでは昭和三十年代にそれぞれの町会が独自でつくり管理しておりましたが、その後、町会によっては常備消防がきたり消火器の設置に伴い、廃止したところもございます。市といたしましては初期消火を目的として、現在も消火器の増設を行っております。御質問の内容については関係町会ともよく御相談を申し上げていきたいと考えております。

なお、細部につきましては担当の部長から御答弁させていただきますので、よろしく願います。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しをいただきまして、文化祭の運営と市民文化の向上について御答弁させていただきます。

ことしで第十八回を迎える文化祭でございますけれども、例年を見ますと約百五十の団体の参加を得ておるわけでございます。それから個人参加にいたしますと、前年度で見ますと十一名の方が参加いただいております。延べで申し上げますと三千七百人の方々に御参加をいただいているのが現状でございます。開催は御案内のとおり十一月の三日、文化の日を中心に開催されるわけでございますけれども、この運営方法にあたりましては文化連盟と、それからそれに参加される個人の方々の実行委員会組織で運営されておるわけでございます。それで、その運営にあたっての問題でございますけれども、限られた日程と、それから会場の調整で苦慮しているというふうな現状でございます。と言いますのは、市民会館を中心に会場を借りたいというふうなことで、会場の調整が非常に苦慮している問題でございます。

それで、文化祭につきましては、参加する方につきましては市民の方々が気軽に参加するというふうなことで、これが理想かと思っております。と言いますのは、市民の方につきましては文化教室だとか絵画教室だとか、いろいろな方に日ごろ学んでおるわけでございますが、それらの方の発表の場というふうなことから、だれでも参加するというふうなことがふさわしいかと思っておりますけれども、今年度個人的に申し上げますと、六十二年度申し込みされておりますのは九名の方が申し込まれております。

これで日程とかそれから会場等を考えた場合につきましては、今後総合的な文化祭のあり方を検討すべき時期ではなからうかというふうな考えておるわけでございます。と言いますのは、文化祭とは別の発表の場を検討することが必要ではなからうかというふうなことでございます。それらにつきましては、方法論等検討しながら、市民の文化の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

道路の愛称名につきましては経過がございますが、五十九年でございますが市内の道路三十本、かなり幅員の広い幹線と言われる路線でございますが、三十路線について市民から公募を行いまして、その市民の公募を受けて愛称名の選定委員会をつくりまして、その選定委員会の中でそれぞれの路線について愛称名を決めた、そういう経過がございます。この牛浜の、今御指摘いただいておりますホテル通りにつきましても、たまたま玉川上水でホテルが乱舞しておると、そういうことで、あそこが中心となってホテル祭りが行われているという経過がございます。それらを踏まえてホテル通りと、そういうふうな形になった経緯がございます。

そんなことがございまして、名称を変更するというふうな形になりますと、大変そういう難しい問題がございますので、これから新しく路線の愛称名をふやしていく、あるいは一部再検討していくと、そういう機会がございましたらその時点でこの問題についても検討を加えさせていただきたいと、そのように思っております。以上でございます。

○市民部長（小野光朗君） それでは引き続きまして、消防行政につきまして市長の補足答弁をさせていただきます。

御質問の内容でございますけれども、まことに申しわけございませんので、現状では市の方といたしましては消防署、常備消防と言っておりますけれども、消火栓の設置とか貯水槽の設置とか、消火器の設置とかいうことを、今積極的に進めておるわけでございまして、その中で町会所有のこの格納箱が、今後どういう役割をするのか、位置づけをするかにつきましては、今後また町会等と相談申し上げていきたいと思っております。

それで、現状では町会所有のそれらの施設について、市としてはわかってございませんで、まことに申しわけございませんけれども、よろしく今後検討させていただきたいと思っております。

○四番（浜中輝夫君） 御質問のお答え、ありがとうございます。

まず青梅線の牛浜駅の改善、これにつきましてはいろいろ調査をいたしましてやってくださると、私も自信を持っております。横田基地だとか市民会館、福祉会館、校成会、そういった多くの皆さんが利用するトイレ、これは、下にはどうしても場所がないと言ったならば、上に、上のところに何かできないものかなと。何と言いますか、改札のああいうところにお手洗いができないものかなと、私は思うわけでございますけれども、どんなものでしょうか。

それと、福生の駅の工事、階段等ができました。その当時は国鉄であったと思います。しかし国鉄でこの工事費をどのくらい出してくださったかと、全然出してくれなかったかというふうなこともちょっとお聞きしたいと思えます。

それから二番のベットの散歩、ふん処理の対策でございますけれども、もう看板だとかそういったものではもう皆さんが言うことを聞かないと言っては失礼ですけれども、なんとかこの、義務、そういうものが私は必要ではないかと思うんです。埼玉県草加市では、市長会連合会と地域のコミュニティづくりの推進運動協議会が、昨年の十二月市議会に市独自の規制を請願して、条例は七条からなる条例をつくったと。そしてこの市議会にかけて十一月一日から施行することになったというふうに書いてありますけれども、このくらいのことをしないと、どうにもならないんじゃないかということとを私は思うわけでございます。看板もいいですが、ひとつこの問題についてお考えになっていただきたいと、かように思います。

それからホタル祭りのPR、公園のPRでございますけれども、それは早速やっていただきたと思うんです。というのは、新聞社だとか雑誌だとか、ホタルを愛する会とか、そういう方々からホタル公園はどこにあるんですかとか、ホタル祭りはどこでやるんですかとか、いろいろ電話がかかってくるわけです。大体のことを教えるんですけれども、現在の状態ではホタル公園がどこにあるかわからないような状態でございます。そういうことでそういった看板、聞かないでも行けるような標識、そういうものを一つ早めにつくっていただきたと、かように思います。

それから今後のホタル祭りでございますけれども、市長の方でいろいろ考えてくださるということでございますので、私は信じておりますから、ひとつよろしくお願いいたします。

また文化祭の方のことでございますが、いろいろ優秀な方が今後も出してくださっているようでございますので安心しております。一般の方が、もう会場がないから出せないというふうな頭でいるわけです。ですからもう市役所に持って行ってもだめだよと、会場がないと言って断られるからだめだというふうな頭でいるから、なかなか出してくれないと思うんです。一般の方も、うちの方の町会でも、非常に油絵を書く、または墨絵を書く、条幅みたいなそういうような字を書いてある方もおられますけれども、口をそろえてそういうふうなことを言っておりますので、会場、こういったものをもう少し広くとって、一般の方に与えてやっていただきたい、かように思います。これは要望でありますから結構でございます。

それから消防行政についてですが、先ほどの説明では町会でこれをつけたというふうに言われましたけれども、当時、小林暢吉さんが第二分団の団長をやっていたときにこれをおれたらがつけたんだというふうな話も聞いたんです。ですから、そうなりますと分団対町会、いうふうなことになってくるわけです。ですから、一応町会長協議会に諮ってこれを撤去するかしないかというふうな話だったんですけれども、分団でつけたということになると町会対分団ということになるんじゃないかと、かように思いますので、その点をよく調べていただきたいと思えます。

撤去するとなると、三十年間も土地を借りて置いてあるんですから、タオルの一本ぐらい差し上げてどうも長いことありがとうございますと、こういうふうなことをひとつやっていただきたいと、かように思いますのでよろしく願います。

○議長（村尾栄次君） 四時十分まで休憩をいたします。

午後三時五十七分 休憩

午後四時 十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定をいたしました。

○議長（村尾栄次君） 建設部長、森田進君。

○建設部長（森田 進君） 福生駅の建設に関係します経過を御質問でございますが、福生駅につきましてはおかげさまでもちまして、昨年の十一月に完成したわけでございますが、市としては駅広整備をする必要がございます。JRと交渉いたしました。駅広を現在駅広と一部広場公園というように形を整備を進めておりますが、その部分を買収いたしました。またまたその用地の中にございました駅舎の機能を保証すると、そういう形で国鉄側がその機能保証費を中心に行うとして、駅舎を整備したと、そういう経過でございます。

それと合わせまして、市としては自由通路の整備を並行して改修を行ったと、そういう形で現在の福生駅の整備が終わっているわけでございます。

それからもう一点、牛浜駅のトイレの関係でございますけれども、橋上駅になっておりますので上部に上げることができないかという御質問でございますが、なかなか上部にこういった施設を整備するというふうな形になりますと、かなり規模の大きい事業というふうな形になりますし、駅舎全体の整備をする、そういう中で考えていく必要があるかと思っております。

いろいろ牛浜駅に関連いたしましたは、過去においても再三にわたって御質問いただいているわけでございますが、いろいろ通行量その他の調査をいたしまして、その結果を待ちまして必要な手続きを進めていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○四番（浜中輝夫君） ただいまの御説明よくわかりました。

犬のふんの処理の件で、ホタル公園に看板がかかっております。小さいもので、こんな小さいものでそれがもう字が消えてしまっ見えないうようになっております。何とかその看板をもう少し大きい看板に取りかえていただけたらと、かように思いますので、これは要望しておきます。

それと消防行政でございますが、消火器が大分市内についております。しかしながら、消火器は大きいもので大体十五秒から二十秒ぐらいで終わってしまうということで、かなり強風だとか火が広がったときにはこの消火器でどうなるかということをおとつ、私は心配するわけでございます。そういう点で、こういうふうなホース等の格納箱、これの新しい、私としては新しいものに取りかえて、今後の地震、防災対策に役立てた方がいんじゃないかと、こういうふうなお願いでございますけれども、ひとつ御検討をお願いしたいと思っております。

○議長（村尾栄次君） 次に、二十二番宮沢良一君。

（二十二番 宮沢良一君登壇）

○二十二番（宮沢良一君） 貴重な時間をいただき、一般質問をさせていただきます。

最初に、総合福祉センター建設についてお尋ねいたします。

なぜ建設するかについては、五十三年より何回かにわたってお願いしておりますので省略させていただきます。去る四月の選挙を通して、市民が慶弔の場を含めた総合福祉センターの建設要望の強かったことをつけ加えさせていただきます。昨年、私の一般質問に対する答弁でも、検討委員会が設置された場合に慶弔の場も含め検討に入りたいとの答弁でございましたが、また用地の取得について、規模についてもお尋ねいたしましたところ、用地については多いに越したことはないが、理想としては六千平米ぐらいはほしいと。建物としては三千平米ぐらいが理想である。現在福祉会館の建物は大体二千平米程度であるからと理想論を述べられましたが、何としても用地取得にかかわってくる問題だけに、用地取得の現況についてお聞かせください。

次に、公営駐車場設置についてお尋ねいたします。

この件については何人かの議員もお願いしております。三月の当初予算ではこれらも含めた調査費も組まれたわけで、その後の御努力というか経過をお尋ねいたします。

次に、民間航空機乗り入れ、あるいはヘリポート設置についてお尋ねいたします。

前回の質問に対し市長さんは、西多摩広域行政圏協議会の中で話かけを始めており、今後圏域の中での研究等を進めていただくように問題を出してまいりますということでした。その後の進展はどうか、お聞かせください。

今、状況は刻々と早いテンポで動き変わっております。今月三日の新聞には、ワシントン、東京を二時間で結ぶオリエン特急を本格開発、九十三年には初飛行を目指すとして出ておりました。

また、七月三十一日東京新聞では、自民党海運造船対策特別委員会は、二十一世紀のコミュニティー航空網の核となる全国六カ所のヘリポート整備構想をこのほどまとめた。細田元運輸相などが発起人となり、ヘリポートハイウェイ600と名付けた同構想推進のための議員連盟も結成、現在運輸省の調査では、全国二十九道府県が六十七カ所で小型航空機の

専用空港やヘリポートの建設計画構想を持っている。ヘリポートハイウェイ600構想は、これらの自治体の計画とは直接関連はないが、自民党の委員会ですうした構想を打ち出したことで、各地のコミュニティー熱は一層盛り上がる。構想によると、二十一世紀までの十三年間に日本列島沿岸約三十キロごとに、海上ヘリポートが二百カ所、陸上ヘリポート四百カ所を建設、二十人から五十人乗りのヘリコプターがヘリポート間を約十分で往来するコミュニティー航空網をつくると。同委員長は、海上ヘリポート建設には、製鉄、造船業界の技術を活用でき、不況業種の活性につながるほか、ヘリポートをレジャー基地など多機能化させることで経済的波及効果を生じ、産業構造の転換にも役立つとし、中曽根首相もこの構想は内需拡大に役立つと評価、六十二年度補正予算案には十五カ所分の整備助成金三億円が計上されているということです。

去る三月の新聞には、成田空港から都心へヘリコプターがわずか二十分、値段も約一万円とタクシীরほぼ半値と。日航と朝日工業が提携、年内にも運行開始か、と。

このように今や地域の新しい交通システムとして、二十一世紀に向けヘリコプターコミュニティーの航空の時代であると、一斉に離陸しようとしております。

福生市においても、乗り遅れないために、今こそ真剣に取り組むべきである。行政圏において説得するべきであります。決して早すぎません。その決意のほどをお聞かせください。

次に、青少年問題についてお尋ねいたします。

昭和六十年国際青年年を記念し、将来の福生を担う青少年が大きく育ててもらいたいという願いをこめて、海外生活体験や世界平和を願う国際交流の推進を図るため、青少年国際交流基金の設置をしてはと提案申し上げたわけですが、十分関係部と研究してまいりますということでしたが、お尋ねいたします。

次に、幼稚園保護者負担軽減補助金についてお尋ねいたします。

この件については、田村市長さんが二期目に向けての選挙公約でもありますので、御承知されておられると思いますが、昭島、羽村両隣との格差を、ぜひなくしていただきたい。来年は市長さんの任期でもございます。また保護者からの強い要望でございますので、お願いいたします。

以上が私の一般質問でございます。当局の御答弁を期待いたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 宮沢議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の福祉行政について、総合福祉センターの建設についてでございます。

施設の内容等でございますが、前回にも申し上げましたが、将来を展望し、社会福祉の中枢的拠点施設の機能を持った施設となるよう考えております。現在福祉部において検討させております。また、近いうちにプロジェクトを発足させ、研究をさせたいと考えておりますので、よろしくひとつ御理解をお願いしたいと思うわけでございます。

用地の確保はどの程度されているかとの御質問でございますが、現在鋭意努力いたしておるところでございます。土地の測量と建物関係の補償等の算定を行っておりますので、できるだけ早い時期に土地開発公社による先行取得に向けて努力してまいりたいと存じております。

次に、二点目の駐車場についてでございます。公営駐車場設置の考えについてでございます。

特に公営駐車場設置の考えについて、どのようなかというようなことでございますけれども、大変にいつも御心配をいただいております。私は五月の段階における庁議におきまして、施策検討課題をリストアップさせたわけですが、駐車場は当然ながらその一つとして取り上げ、即座にプロジェクトチームを編成させ検討に入らせました。これまで、現地調査なども含めいろいろな角度からなる検討、議論を行っているところでございます。しかし、結論づけるにはもう少し時間をいただきたいと存じます。したがって、まだ調査委託はしていない状況にありますので、御了承賜りたいと存じます。

いずれにいたしましても、公共施設並びに公営駐車場につきましても、はっきりさせるには議会とも御相談の上、決めるようにしたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

次に民間航空機について、コミュニティー航空並びにヘリポートの考えについてでございます。

前回御質問をいただいた後、本年六月に閣議決定された第四次全国総合開発計画、いわゆる四全総においては多極分散型国土の形勢を目的とした全国一律交通の構築、すなわち主要都市を三時間程度で連絡し、高速交通機関のアクセスを一時間以内とすることを旨とする旨を述べられております。そして、地方都市等を中心とする五十ないし七十地区に小型機用空港またはヘリポートを利用したコミュニティー航空を導入することによって、全国の交通網が達成されるとしております。

輸省を中心とする具体的な方策の審議も始まっております。しかし、地域別記述の中には関東地方は含まれておりません。また、都は今回の長期計画の中では、羽田空港の整備、当初の空港の整備を上げておりますが、多摩地域の問題に触れるには至っておりません。したがって、かなり長期的視点を持って取り組むべき課題と考えておりますし、一自治体の仕事でなく、前にも申し上げたとおり当面広域圏の中で気運を醸成していきたいと考え、会議等の席でお話をしていこうと考えています。

あることが望ましいという点では、皆同じでございますが、実現となると大きなプロジェクトになりますし、官民一体となった展開も必要となります。運賃一つとりましても、小型機は遠距離航空の二倍程度、ヘリコプターではさらに高くなるという問題もあるようにございます。

御指摘のように、時代は急速に動いておりますので、国、都の動きや多摩のこれからを含めて、広域圏の中での検討等、さらに進められるよう努力していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

次に、青少年問題については教育委員会から御答弁させていただきますので、よろしく願います。

次に幼稚園について、保護者負担軽減補助金についてでございますが、御指摘のように我が子を幼稚園に就園させることは、大変家計にとって大きな負担となっております。当市におきましても、保護者の負担を少しでも軽減すべく毎年度の費用の一部を補助させていただいておりますが、近隣の市町等に比べますと、その補助額に多少の差が見受けられます。同じ、園児を幼稚園に就園させるということにかわりはございませんので、財政の許す範囲において、本年度に引き続き明年度も努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

答弁にかえさせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しをいただきまして、青少年問題について御答弁申し上げます。

青少年の国際感覚を擁するための基金の設立についてでございますが、以前につきましても同趣旨の御質問をいただき、貴重な御意見として受け止めて、他市の状況等を調査する時間をいただきたいというふうなことで御答弁申し上げたところでございます。教育委員会といたしましては、他市の状況をお聞きしながら姉妹都市、友好都市の提携等も考え合わせまして、関係する部課と協議をしております。

各市の基金の設立状況を見ますと、八王子市につきましても篤志家の寄付というふうなことで基金の設立がござい

それから青梅市につきましても篤志家の寄付というふうなことで、この二市が基金を設立しております。なお、青梅市につきましても、財団法人を設立いたしました基金の運営をしているというふうなことでございます。それから別に立川市につきましても、夏休み期間中に高校生を対象といたしました姉妹都市派遣というふうなものもやっております。市から申しますと、以上の三市が実施しております。

それから隣の羽村町でございますけれども、昭和六十五年度創設を目標にしておるようでございます。現在につきましては基金の積立を実施しているというふうなことでございます。

そういうことで、市といたしましても青少年の海外の派遣ということにつきましては非常に有意義だろうというふうに考えておるわけでございます。と言いますのは、国際的な視野を広げるといふふうなこと、それから友好関係を深めるといふふうなこと、十分意義があるというふうなことを考えておるわけでございます。

そういったしまして、差し当たりましては、現在考えておりますのは青少年の海外派遣、それから姉妹都市、友好都市等の提携を含めましたプロジェクトを年度内にスタートするというふうになっておりますので、今後このプロジェクトによりまして基金の創設を含めまして十分検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。以上でございます。

○二十二番（宮沢良一君） 自席から再質問させていただきます。

最初に福祉センターの件でございますが、建物の規模ですが、これちょっと私はなぜかかわるかというと、規模については現在の福祉会館が四十五年ですか、できまして、そして私が一般質問、五十三年の三月に福祉会館の改築について、また福祉殿堂の計画があるかどうかということを一一般質問で聞きしたわけです。そういったことで、約八年で手詰まりがきているということで、今後総合福祉センターということで、やはりいろいろ市民の多岐にわたるニーズに応えるためには入れ物自体も少しゆとりのある、少なくとも二十年、三十年はやはり要望に応えられるような、そういったものをひとつ、ぜひつくっていただきたいと、このように要望したわけです。

先ほど市長もそのようなことの答弁をされましたけれども、それにしても用地、実際にそういった用地が確保できるかどうかということが、まず一番の問題でございます。用地確保についても積極的に取り組んでおられるということで、ぜひその用地確保について、ゆとりあるやはり総合福祉センターができますように、ひとつ全力で獲得していただきたいと、

このように要望する以外にないわけですが、検討委員会については近いうちにといいことでございますが、恐らくこの次のどなたかが質問するまでには、検討委員会も設立されておりますように、そしてまたその用地確保するにはいろいろ目的というものもあるでしょうから、そういうことで自然に近いうちにプロジェクトチームをつくらなければならぬと思いますけれども、そういう点でその用地確保するための何と言いますか、補助金獲得のために、獲得した後の用地がやはり制約を受けないような、そういったこともひとつ、この際お願いしておきたいと思ひます。福祉会館じゃないけれども、公園法によって建て増しができないということのないように、ひとつその点も、二度と苦い経験のないように要望いたしておきます。

次に駐車場の件でございますが、駐車場設置の検討委員会ができたということで、ようやく動きだしたという感じがするわけです。ちょっと長過ぎた感じもするわけですが、いずれにしてもそういった委員会が設立されて、今一生懸命やっておられるということに対しては高く評価し、感謝申し上げる次第でございます。

一こと、地域の皆さんの意見というか、承ったことをお話し上げますと、去る五日六日、基地カーニバルのとき毎年車の駐車問題で、ことにあの近辺、牛二町会近辺ですね、頭を痛めています。ことは早くから警察と連携をとってお願ひして、それで駐車禁止の立看板をずうっと、早くからつけかえたり、御承知のとおり立ったり、あるいは庭先まで違法駐車で止められて、苦い経験があるわけです。そういった経験を生かして警察をお願いしながら、仮称八小の用地を借りて、違法駐車の場合はすぐこちらの方へ移動してもらうというふうなこともお願いしたりして、大変だったんですよ。

その人いわく、基地としても日米親善で一生懸命やっていると。少しぐらいやはり行政としても協力してもいいんじゃないかな。私たち、日ごろ市民会館とか野球場、催し物が重なった場合に、違法駐車で大変迷惑していると。自分たちの地域でできるものは一生懸命やっていますよ。黙っているからいいでは困るんだと。行政もきちっと見ていると思ひますが、やるべきことは、手を打つものはきちっとやってもらいたいと。

このように言われたときに、私もちょっと恥ずかしい思いをしたわけです。自分も議員として一生懸命やっていたことを前もって取り組んだかなと。毎年カーニバルがある、高校野球の試合があることは、もうずうっとこう、続いているわけです。大勢の人たちがカーニバルを楽しみにしています。また高校野球で福生球場を使うということでは、中には誇りとしている人もいます。反面、迷惑している人たちのために、どれだけ行政として手を打たれたか。

一生懸命悩まれておられると思ひますけれども、結果として出てこない。例えば、高校野球シーズンに前もって野球連盟あるいは役員等と話し合せて、一時しのぎでも近くに空地があったらひとつ借りようとか、そういった努力もこれからやはり、さらに必要じゃないかと思うんです。

いずれにしても相当の金はかかるわけです。膨大な金がかかると思ひます。この際防衛補助事業のメニューはもう行き詰まりでございます。毎年事業費が少なくなってきた、補助事業費が少なくなってきた、そういったこともやはりこの、一つの駐車場というものはやはり防衛事業のメニューに加えていくひとつのきっかけでもあると思うんです。一大事業でありますけれども、ひとつ使命感に燃えて頑張っていたかと思ひます。

前回も述べましたように、最近近隣市町村で立派な市民会館、福生みたいな市民会館がどんどん建ててきています。当時、福生に建ったころはもう何たって福生市が、近隣市町にはなかったわけですが、そうなってくると自然に競争率も、入場関係の利用者の競争率も、どうしたってやはり車で行きやすいところへいくようになってくると思うんです。そういうことで、将来のことを考えるとき、現在相当莫大な金になるかもしれないけれども、決して高いものではないと思うんです。長い将来を考えた場合に、今こそやはり時期ではないかと、そう思うわけです。今後は一層実現に向けて御努力をお願いしたいと思います。

一つお聞きしたいのは、今一生懸命出発したわけですから、要望にしておきたいと思ひますけれども、先ほどの近隣地域の皆さんのそういった御迷惑の心をやはり察していただいて、一生懸命やっていたことはもちろんですが、現在の市民会館の駐車場が用途地域のために立体化できないのかどうかと。今後それはだめなのかどうか、そういったこともやはりひとつ考えていかなければならない問題ではないかと思ひますけれども、その点ひとつ、お聞かせ願ひたいと思ひます。

それからコミュニティー航空の件でございますが、市長さんも四全総での全国一日交通圏の問題等もいろいろ勉強され、悩んでいることは答弁の中で察したわけですが、ひとつコミュニティー航空とは一体どういうものか。

簡単に今、座席数が六十以下で小型航空機を使って行う定期的旅客運輸を、運送を言うんだそうです。そして、大別して既存の空港間を小型航空機で連絡するもの。その第一号としては御承知のとおり、去る四月十九日、広島、松山、大分を結ぶ西瀬戸ヒアリングというのが発足したわけですが、二番目には地方の空港から空白地域にコミュニティー航空

を新たに整備し、既存空港との間を結ぶ。三つ目にはヘリコプターを使用し、既存の空港かまたはヘリポートの間を運行する方法だ。このように言われておりますが、この近隣市町でもこういった強い声があるということは事実でございます。どうか横田基地を利用して羽田、あるいは成田をジョイント方式でやっていただきたい。そういう場合は第三に当てはまるわけです。

また運輸省は、小型機、ヘリコプターによる地域間航空網を整備し、全国的に短距離用空港費五億円、ヘリポート整備費五十億円を、運輸省より六十三年に予算計上の要求をしている。来年度は全国数十カ所から希望のあるコミューター空港候補地から空港をつくり、ヘリポート、東京では群馬などがその対象になる、全国四十カ所に建設計画となっている。早いテンポで進んでおることは事実でございます。

この際、全国地域航空システムが、促進協議会三十四道府県、市町村を入れれば九十四余りだそうですが、こういった促進協議会に加入をしてはどうかと思いますが、この点ひとつお尋ねいたします。

当市ではモノレール促進協議会に入っているわけですが、これも昔なら政治的路線と呼ぶということも考えられますが、今私は地域航空システム促進協議会に加入し、そしてヘリポートあるいは成田にコミューターの航空が飛べば、モノレールと自然についてまわるわけです。

そういうことで、ぜひこの件については広域行政圏に呼びかけて、こういった促進協議会にひとつ入ろうと。こういう呼びかけをしていただけるかどうかお尋ねいたします。

次に、青少年海外交流基金ですが、検討プロジェクトチームが設置されるということで一歩前進というか、先ほどから一般質問に検討、検討というのが出てまいりましたけれども、私はこのプロジェクトチーム設置については信頼申し上げます。

先ほどの答弁の中で、青少年のみならず多くの人が海外交流、海外研修ということを含めて、と理解してよいのか、基金積立も検討に加えるということでございますが、今そういうプロジェクトチームを設置するということで、ここで多くを要望してもどうかと思いますので、ぜひその、速急に委員会を設立していただいて、どうかひとつ、ことに福生の場合は国際都市でございますので、これからの青少年、また青少年のみならず、私は確か、何年だったですか、職員の海外研修ということも、いろいろ市民の多岐にわたるニーズに応じていくためにはそういったこともこれから必要ではないかと

いうようなこともお話したこともありますが、そういうことも含めてひとつ、これからは世界をやはり相手にしていかなければというような時代でもございますので、期待をいたしております。これは要望とします。

次に、幼稚園の保護者負担軽減の補助金についてですが、御承知のとおり都は、一律三千三百円補助されているわけですが、市とか町の段階になると補助金がまちまちで、その結果選挙のころは、保護者から昭島より五百円、羽村より七百円少ないと、お隣と一緒にしてもらえないのかしら、福生は、福生はとよく言われました。

現在昭島より三百円、羽村より五百円少なく、秋川より二百円多いと、瑞穂より八百円多いわけですが、福生は保育園園児は多いですが、幼稚園園児は他市に比べても少ないのですが、その分補助を上げて他市に比べて財政的にもそう負担になるとは思えない。

それにここ年々、園児の減少化に伴い、担当課長もいわく、東京都ではその園児の減少分を補助の上乗せということを考えているということもございしますが、また保育園児と比べた場合、不公平と言わざるを得ないし、今幼稚園と言っても義務教育のようなものですが、義務教育より金がかかって大変なのが実態です。

本来ならばこの市町も同じ補助が望ましいものですが、今回せめて昭島と同じにしてもらいたい。というのは両隣のどちらかよい意味で福生は結構ですが、福生は、福生はという言葉を少しでも減らしてもらいたい。というのは両隣のどちらかと同じにしていたかないと、今回三百円上げたとしても、翌日昭島で上げればまた福生は、福生はと、この繰り返しになるわけで、それも含めてお願いいたす次第でございます。

先ほど期待に沿えるような答弁と私は受け止めたわけですが、そういうことも含めてひとつ、せっかく上げてまた昭島と開いてしまう、また福生は、福生は、もうこういうイメージダウンというのか、ひとつわずかなところで、市長さんもう来年の五月選挙ですから、ぜひお願いしたいと思っております。

以上が再質問でございます。

○企画財政部長（内田和雄君） コミュニター航空の関係でございますが、御答弁を申し上げます。

御質問の中で、全国地域航空促進協議会という協議会に加入する意志があるかという御質問でございますが、まことに申しわけございませんが、この協議会の事業等が、今内容がちょっとわかりませんが、早急にこの協議会の内容等、事業内容等を研究いたしまして、加入する団体が広域圏であるか単位市町村であるかというふうなことを研究させていただき

まして、もし加入するような、加入できるような場合には、また議会とも御相談申し上げてまいりたいと思います。
勉強不足で申しわけございませんが、よろしく願ひいたします。

○建設部長(森田 進君) 駐車場問題に関連いたしましたので、市民会館の現在の駐車場を高層化できないかと、そういう御質問でございますが、確かに非常に広い間口を持っておりまして、しかも五日市街道という広い通りに面していると、そういう位置でございますして、高層化ができればと思うわけでございますけれども、御案内のようにあの地域は一種住専でございますまして、いわゆるその高層の駐車場、これは建築上、法上では車庫に属してしまうわけでございますけれども、こういうものについては現在の時点では法の規制でできないと、こういう状況になっております。
もし高層化するという形になりますと、やはり一種住専ではなくて住居地域と、そういうふうな形まで地域の指定を持っていきませんとなかなか難しいと、そういう問題があるわけでございますが、たまたま今土地利用の見直しを行っていると、そういうことがございますが、なかなか一つの地点を指定して、それで利用価値を引き上げていくと、そういうふうなことは全体の問題としてはなかなか難しい。やはり一つのゾーンとしてとらえての問題がひとつあるかと思ひます。それから、なかなか土地利用については、それぞれ一種、二種、それから住居地域、だんだんに効率利用が図れるような形になるわけでございますけれども、なかなか一種住専から一度に住居地域、あるいは近隣商業地域と、そういうふうな形での指定というものは、非常に難しい面があると、そういう状況でございまして、大変申しわけありませんけれども、今の駐車場についてはあつた形での利用しか今の時点では考えられない、そういうことでございまして、答弁とさせていただきます。以上でございます。

○二十二番(宮沢良一君) それでは要望いたします。
コミューター航空の件でございしますが、これはぜひひとつ協議会に、促進協議会、検討されて、加入できるものは加入して、そしてやはり時代の進行するシステムに乗り遅れないように、ひとつしつかり、広域行政圏にも一生懸命頑張つていただきたいと思ひます。
それから駐車場の件ですけれども、現在の駐車場ではやはりなかなか難しいということでございますが、なかなか新たな駐車場を求めても同じようなことが言えるんじゃないかと思ひんで、何とかそういう高層にできるような、やはり用途地域の変更も、ひとついろいろな、考えていただきたいと。答弁のときもいろいろ、そういうたこれからのことも考えて、

いろいろぶつかつていただきたいと。これは御無理を言つてもできませんので、そういうこともぜひ、これからの課題にして行つていただきたいと。

それで、この駐車場の件については先ほど述べましたようにしつかり、大変やりがいのある仕事でございまして。そういうことで、また次期、どなたかまたこの駐車場の件については一般質問されたいと思ひますので、そのときにはまたさらに成果が上がつていくように、ひとつ御努力をされたいと思ひます。

そのほかのことは、一応プロジェクトチームが設置されつつ、熟してきておりますので、この次の一般質問にはそういうものは全てできたと、スタートしたと、こういうことで、一般質問がいよいよよおもしろくなってくるような結果になりますように、ここで強く要望いたしますして、一般質問を終わりたいいたします。

○議長(村尾栄次君) お諮りいたします。
本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よつて本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。
なお、次回の本会議は、九月十六日午前十時から開きます。

本日は、これをもって延会いたします。

五時十分から全員協議会を開催いたしますので、よろしく願ひをいたします。

午後四時五十七分 延会

平野四郎正十代 敬会
正統十代や全農協聯合会開創の...
本日...
○福生市議会...
本日...
○福生市議会...
本日...
○福生市議会...
本日...

○福生市議会...
本日...
○福生市議会...
本日...
○福生市議会...
本日...
○福生市議会...
本日...

○福生市議会...
本日...
○福生市議会...
本日...
○福生市議会...
本日...
○福生市議会...
本日...

写福総庶発第千八百二十五号

昭和六十二年九月七日

福生市長 田 村 匡 雄印

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

昭和六十二年第三回福生市議会定例会の招集について

昭和六十二年九月七日付け、福生市告示第五十四号（別紙参照）をもつて、昭和六十二

年第三回福生市議会定例会を招集したので通知します。

⑤ 福生市告示第五十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和六十二年第三回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和六十二年九月七日

福生市長 田 村 匡 雄⑥

一 期 日 昭和六十二年九月十四日

二 場 所 福生市議会議場